

令和元年度 第3回浜松市環境審議会 会議録

1 開催日時 令和元年 11 月 12 日（火） 午前 9 時 30 分から午前 11 時 40 分

2 開催場所 シルバー人材センター2階 大会議室

3 出席状況

審議会委員

○	荒巻 太枝子	静岡県シェアリングネイチャー協会	
○	小名木 秀雄	浜松市自治会連合会	
○	田中 浩之	横浜創英大学 こども教育学部	会長
○	中村 美詠子	浜松医科大学 医学部	
○	野中 正子	浜松市消費者団体連絡会	
○	藤井 康幸	静岡文化芸術大学 文化政策学部	
○	藤本 忠藏	浜松医科大学 医学部	副会長
○	松浦 敏明	静岡県産業廃棄物協会	
欠席	水谷 洋一	静岡大学 地域創造教育センター	
欠席	渡邊 記余子	静岡商工会議所	

事務局

環境部	影山環境部長、藤田晴環境部参与、藤田信環境部次長（環境政策課長）、苗村参事（廃棄物処理課長）
環境政策課	嶋野専門監（課長補佐）、足立主幹、北島主幹、今井主任、永田主任、野末主任
環境保全課	宮崎課長
ごみ減量推進課	石岡課長、飯田専門監
産業廃棄物対策課	今井課長
廃棄物処理課	鈴木茂収集業務担当課長
南清掃事業所	菅沼所長
平和清掃事業所	齋藤所長
浜北環境事務所	鈴木敏所長
天竜環境事業所	鈴木美所長

4 傍聴者 1名

5 議事内容

- (1) 審議事項① 第2次浜松市環境基本計画の改正版（案）について
- (2) 報告事項① 浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況について
- (3) 報告事項② 生物多様性はままつ戦略の進捗状況について
- (4) 報告事項③ 平成30年度ごみ・資源物の排出状況について

6 会議録作成者 環境政策課企画調整グループ 今井主任

7 記録の方法 発言者の要点記録

8 会議記録 有（公開）

1. 開会

会議の成立について

事務局（藤田次長）

《配布資料確認》

本日は審議会委員 10 名中 7 名の出席をいただき、過半数に達しているため、浜松市環境審議会規程第 4 条第 2 項により、審議会が成立する。

これからの議事進行については、浜松市環境審議会規程第 4 条第 1 項により「会長が会議の議長となる」こととなっているため、田中会長にお願いします。

田中会長

審議の前に、本審議会の公開について、各委員の了承をいただきたい。本日の審議会では、個人情報等の非公開情報を審議する予定がないため、議事を公開することにしてよいか。

全委員

（異議なし）

田中会長

また、本日の会議録は、事務局で作成し、浜松市附属機関の会議録の作成および公開に関する要綱に基づき、発言した委員の名前を記載の上、公開する。

2. 議事

審議事項① 第 2 次浜松市環境基本計画の改定について

田中会長

それでは、審議事項①「第 2 次浜松市環境基本計画の改正版（案）について」、事務局から説明をお願いします。

環境政策課

《資料 1-1～資料 1-3 に基づき説明》

（環境政策課の説明の途中で、小名木委員が到着。）

野中委員

資料 1-2 P20 の環境指標について、佐鳴湖の COD に変更したという説明だが、COD の値は低い方がよいはずであるが、計画当初及び現状よりも目標値が高くなっている。これはどういうことか。

環境保全課

ご指摘の通り COD は低い方がよい数値である。これらは各年平均値の 5 ヶ年平均を取った数値であるが、資料では過去から目標に向けだんだん上向きの数値になっている。ここ 3 年は 8.0mg/L をやや超える状況である一方で、その前は 7mg/L 台の数値が反映された状況である。佐鳴湖が水質ワーストワンと言われた平成 13 年から 18 年の数値が 11mg/L 台であった頃と比べると 8.0mg/L というのは望ましい数値目標であるとみている。

これまでと大きく違うのは、今までは単年の年平均値でとらえていたものを、気象等に左右されないよう一定期間の水質でみていく必要があるという長期的視点で、当該年度を含む 5 ヶ年の平均値で見ると形に変更している点である。

松浦委員

P12 のこれまでの評価に、佐鳴湖は閉鎖性水域となっているため達成が難しい状況と記載があるが、8.0mg/L というのは環境基準ではないということでよいか。

環境保全課

佐鳴湖は湖沼に類別され、COD の環境基準は 5.0mg/L 以下であり、これまでにはそれに対する評価となっていた。全国統計では、平成 28 年度の河川の環境基準の達成率が 95.2%であるのに対し、湖沼は 56.7%でしかなく、全国的に見ても湖沼の達成率が低いと言え、佐鳴湖も例に漏れず未達成の状況下にある。

松浦委員 心配なのは、環境基本計画では8.0mg/Lを基準としてそれを下回っていただければいいとした場合、その他の報道等で環境基準5.0mg/L以上であったときに、市としてはどのように説明をするのか。

環境保全課 P15の主な施策の方向性(2)の2点目に記す佐鳴湖地域協議会をご覧いただきたい。これは地域の代表者、学識者、事業者、行政の共同体で組織し、市民協働で市民の意見を取り入れながら佐鳴湖の水質と水辺環境の総合的な在り方について計画を策定し、推進を図っている。今年度が現5ヶ年計画の終了にあたるため、来年度からの新たな5ヶ年計画を策定中である。昨年度、同協議会に位置付ける佐鳴湖浄化対策専門委員会を2回開催し、これまでの取り組みやこれからの在り方について提言をいただいた。このなかで、これまで目標としてきたCOD8.0mg/Lを長期にわたり維持することが当面の目標としては望ましいという意見をいただいた。それもふまえ、今後5ヶ年の平均でCOD8.0mg/L以下でみていくというのは、住民の合意が得られる目標設定であるものと考えている。

松浦委員 佐鳴湖については、20年30年と行政や地域が努力してきて、悪い状態が今の状態にまでなったというところであり、地域の皆さんがこういう目標値で理解しているのであれば、これで良いと思う。

藤井委員 パブリックコメントで意見を求めていくということだが、資料1-3の右面の環境指標の数字を見て、これだけで書いてあることがわかる人はなかなかいないので、「浜松市の1人1日当たりの一般廃棄物排出量が879gで、これは政令市中どれくらいです」という風に、浜松のポジションを示す方が良いと思う。現状879gで、5年間で1割弱の削減を目指しますでは、コメントのしようがない。例えば、浜松市の温室効果ガスの排出量と削減量について、フランスの都市の同じような目標を比較したとき、とても少ないと思った。このように、数値や目標だけを示すだけではコメントができない、市民は答えようがないと思う。

人間が増えて都市ができたわけで、環境問題における都市の責任をわかるように書いた方が良い。関係するのが基本方針1と基本方針4だと思うが、基本方針1に書いてあることは、典型7公害についてで、それを無くしますということしか書いてない。生活環境という言葉は、緑があるとか人間らしい生活のことを指すものだと考える、さらに「快適な」という形容詞までついているのに関わらずここには大気汚染、水質汚染などの公害のことしか書かれていない。

都市の話は、SDGsの11番の目標と関連付けられている基本方針4に出てくるものだと考えるが、中を見てみると書いてあることは生物多様性とか森林の話で、都市部と非都市部に分けたときに都市部に関する内容が書かれていない。

原案の基本方針1から5がどこから来たのか調べたら、平成27年に策定された現行の計画から引き継がれている。しかし、その前の平成24年に国は第4次基本計画の中で、持続可能な社会の3つの分野として、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生」を示している。この中の、「低炭素社会」に人間の活動、都市に関する内容は含まれていると思う。浜松市の計画においても、車を運転するとか建物を建ててどうなるとか、そういったことが明確にわかる基本方針にならないものか、基本方針が全部シャッフルされるような変更になるのではないかと考える。主な施策の方向性に書いていることが、対応していないし、基本方針1と4の区分けができていないと感じる。

SDGsの目標1つ1つを基本方針に対応させる中で、無理をして対応付けているように感じる。P10～P11のように備考で記載するくらいであれば良いが、資料1-3ではSDGsのアイコンが左側にあり、SDGsありきで基本方針が記載されている。特にSDGsの11番については明確な区分けもされていないし、11番は都市の話になるので基本方針4

のメインになると考えられるのにも関わらず、15番が先にある。基本方針1は11番が先に来て、6番が次に来ている。6番は「トイレと水」であり世界的には問題になっているが、浜松では参考程度ではないかと考える。

次に、P22のPDCAサイクルの注釈が間違っており、AはActである。Doには動詞しなくすべてを動詞とするのが良い。

P9のSociety 5.0については、内閣府が提唱しているが世界的には定着していない。これを持ってくるのは無理があるのではないかと。また、文章に主語が無く、誰が「掲げている」のかわからない。他国にはどこも言っていないと思うので、このことは書かなくてよいのではと考える。

国の第4次基本計画の中に、イノベーションという言葉が出てきており、産業・経済等に関わってくるが、このあたりの書き込みが弱い。

続いて、P19基本方針5については「環境活動を実践する人が育つ都市」のほうがポジティブで良いのではないかと。

P21の主体別行動指針が抽象的な内容なので、もっと具体的なことを書けないか。

パブリックコメントで意見を求める際には、浜松市のこれまでのポジションの推移が分かるような情報を示したほうが、改善してこういう状態にあるが、今後どうしていくという風に示されると、コメントしやすくなるのではないかと。

田中委員 資料1-2P14の総合方針の記載が太字になってはいるが、目に留まりにくい。せっかくの総合方針なので脚色したらどうか。

藤井委員 今審議をしているのは、「改正」で良いのか。誤っていたものを修正するのであれば「改正」である。「改定」「改訂」ということもあるが、浜松市では「改正」を使うのだろうか。

中村委員 資料1-3の基本方針ごとのSDGsとの関連のところが気になる。バランスよく2個ずつ表したのかと思うが、どこが一番やりたいのかが伝わりにくい。環境部の役割ではないのかもしれないが、産業面・技術革新についての内容が見つけられない。基本方針4に産業振興と書いてあるが、天竜材の話のみで、産業を支援するような取り組みのことが無いので、入っていたら良いと思う。

基本方針5にESDという言葉が出てくるが、後にも出てこないで、ここだけ何故略語を使ったのか。

藤本委員 藤井委員からも意見があったが、Society5.0の文章に主語が無いのは気になるので、内閣府も言っているので、出典を出すとか、「提唱されている」というような文章で残してもいいのかなと思う。

P1の環境の将来像の下の文章について、「誰もが安心して暮らせる」「多くの人に住んでみたい」と表現がかぶっている印象がある。また、文末が「目指します」となっているが、どこを目指すのかがぼやけている。数字を出す必要はないが、目標設定が明確な方が良いと思う。

P15(1)大気汚染対策にアスベストの内容が追加されたが、アスベストは有害化学物質になるので、(3)有害化学物質等対策に含めた方が良いのではないかと。

P16(4)海洋プラスチックごみ対策のところ、ペットボトルの利用抑制が本当にできるのか。分別・廃棄のアピールを行う方が現実的ではないかと思う。次のところで「市民への啓発を行います」とあるが、どのような啓発を行うのか興味がある。

P18基本方針4の「環境と人々の暮らしが共存する都市」とあるが、人と環境は初めから共存しているので、少し言葉足らずである。もう少し言葉を付け加えたらどうか。また、(2)の3点目の「緑地のつながりを形成」とあるが、これの意義が分からない。

つながってなければいけないものなのか。

P23 の環境配慮指針について、冒頭の分と下の文章の内容がほぼ同じなのでまとめてはどうか。また、その下の図表は箇条書きにしてはどうか。環境保全措置の文章は、まず「回避」し、続いて「低減」とするようなつながりのある文章にしたらどうか。

田中会長 P3 の図にある※は何の注釈か。

環境政策課 注に記載のある行動計画、創造計画に第2次環境基本計画が位置付けられていることの説明であり、環境基本計画についているイメージである。

田中会長 分かりにくいので、説明を加えるなど工夫をした方が良い。
P4 のSDGsの説明文の初めに「誰一人取り残さない」とあるが、「地球上誰一人」のような文章ではなかったか。

環境政策課 確認する。

田中会長 基本方針3の「気候変動に適応しエネルギーの効率化を図る都市」について、「気候変動に適応し」に少し違和感を感じる。

田中会長 意見が出そろったようなので、審議事項①の審議はこれで終了とする。

報告事項① 浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況について

田中会長 報告事項①「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況について」、説明をお願いします。

環境政策課 ≪資料2に基づき説明≫

中村委員 図表3部門別二酸化炭素排出量の推移について、審議事項で説明のあった資料1-2第2次浜松市環境基本計画改正版（本編）（案）のP17の記載では、「家庭や工場等から排出されるCO₂排出量が増加している」とあるが、資料2図表3、4において、産業部門の排出量は減少しており、整合性が取れていないのではないかと。

環境政策課 基本計画改正版（案）は、家庭と工場をまとめて表記しているため、実際のデータと整合が取れていない記載となっているが、改正版（案）は実態を踏まえた記載にするよう検討する。

藤井委員 排出ガス量5,344千トンという数字がどうとわかる人はなかなかいないので、現在の市の立ち位置を示した方が良い。例えば同じような規模の都市でどれくらいの数字になっているかなど、そういう数値が無いと伝わりにくい。アメリカなどでは、中学生が読んでも分かるように書いてあるのを目にする。数字を出すなら、読み取ろうとする人が読み取れる表現となるように努める必要がある。

環境政策課 参考になりますが、2015年度の静岡県の温室効果ガス排出量が30,969千t、静岡市が5,045千トン、名古屋市が14,750千トンでした。

藤本委員 比べることはとても意義があることで、環境を考える上で重要なことであるが、簡単には比べられない。工業都市なのか山間部なのか、地域特性が似たところで比べること

が必要である。他の都市のデータを持ってきて比べるということも参考にはなる。そこから、浜松のイメージを考えるということはあるが、ここではそこまでは必要ないと考える。もし比べるなら似たような都市と比べるのが先である。

松浦委員 P1の進捗管理指標で、「従業員1人1日あたりのエネルギー使用量」を用いているが、いろいろな工場で自動化を行い人を減らして、機械は24時間稼働させている。そうすると1人あたりの排出量というのは適さなくなるのではないか。まだ先の目標値なので、今後の傾向を見てどういう視点で見たら進捗管理できるか、検討していただきたい。

田中会長 進捗管理の話が出たが、年に何回か測るのか。また、進捗管理を行っていくうえでは、事実の羅列だけではなく、講評が必要になってくると思うが、どのようにしているのか。

P4にエコドライブ講習会とあるが、どのようなものか。これをやることでどのような効果があるのか。

環境政策課 年一回、報告している。

浜松市の特徴として、各部門の中でも特に運輸部門における排出量が多いことがあり、運転に対する省エネの取り組みを進めている。

田中会長 年にどれくらいやっているのか。希望者を募って開催しているのか。

環境政策課 平成30年度は、参加を希望した20事業者を対象にして開催した。実車を用いた講習会であり、多くの人数の参加は難しいため、受講者が事業所に持ち帰り、従業員に広めてもらうような形をとっている。

田中会長 一般市民は対象というわけではないのか。

環境政策課 対象ではない。

田中会長 時間の都合により、以上で審議事項①の審議はこれで終了とする。追加の意見等がある場合は、審議会後、個別に事務局に伝えていただくようお願いする。

報告事項② 生物多様性はままつ戦略の進捗状況について

田中会長 報告事項②「生物多様性はままつ戦略の進捗状況について」、説明をお願いします。

環境政策課 ≪資料3に基づき説明≫

中村委員 P2基本方針2に記載のある市民参加型調査の手法について、これは写真を撮ってメールを送るということだが、インスタグラムで撮った写真にハッシュタグをつけて掲載してもらい、そのハッシュタグを使って情報を収集するというやり方はできないか。SNSを利用することで、気軽に参加できるようになり、投稿数も増やすことができるのではないか。

田中会長 浜松市には写真を投稿できるようなツールは整備されていないのか。

環境政策課 整備していない。

田中会長 P1基本方針1に記載のあるヤリタナゴについて、「ヤリタナゴを繁殖させるためのビ

オトープを整備した」とあるが、この表現について疑問がある。

ヤリタナゴは水系により遺伝子も変わってくるが、このビオトープはどのようなものなのか。生息環境が違ってくると維持・増加というよりは減少してしまうと思うが、そのあたりはどうなっているのか。

環境政策課

ビオトープは正楽寺という地区の井伊谷川のほとりに設置されている。現在、浜松市内のヤリタナゴは北区引佐町の谷津地域と細江町の三和川という都田川水系に生息しており、水系的には問題ないと考える。念のため、ヤリタナゴの遺伝子調査を県に依頼して専門家の意見交換会を行い、放流については検討をしている。現在、ビオトープ内で繁殖をしているが、まだ放流は行っていない。

ビオトープについては、元々ビオトープのような環境ではあったが、池があるだけだったので、ヤリタナゴが産卵するマツガサガイが生息できるように流れを作り、水利組合に管理をお願いしているところである。マツガサガイが生息できる環境を創ったということで、「ヤリタナゴを繁殖させるための」という表現とした。

田中会長

このビオトープは小学校の中にあるのか。

環境政策課

ビオトープ自体は学校敷地外の田んぼのほとりにある。水利組合だけでは手があまり、地域との関わりを深めるということで井伊谷小学校の授業の一環として関わっていただいている。

田中会長

P1にある、生物多様性はままつ戦略 2018 は市民向けなのか、子供向けなのか。市民アンケートの生物多様性についての結果を見ても、「知らない」とか「名称だけは知っている」の回答が多く、増えていく様子が見られない。せっかく良いものがあるので、活かしていけたらと思う。

環境政策課

戦略については市民全体に向けたもの。移動環境教室で生物についての講座もあるので、その時に生物多様性についても教えている。

松浦委員

環境基本計画の改正案との整合について、資料 1-2 P20 の緑地保全面積の平成 30 年度実績が 1,374ha となっていて、資料 3 P1 では 1,373ha となっているが、どうか。また、目標値についても、環境基本計画資料 1-2 では令和 6 年度に 3,931ha となっているが、大規模な緑地保全面積の当てがあるのか。

環境政策課

平成 30 年度の緑地保全面積の実績値は 1,373.72ha であり、資料 1-2 では四捨五入して 1,374ha、資料 3 では小数点以下切り捨てて 1,373ha となっている。整合を取るように修正する。

緑地保全面積の目標値については、該当する区域（緑地）の指定が進んでおらず、進捗が遅れている現状である。現在、都市計画の部署で緑の基本計画の改定作業を行っており、そちらの改定の中で目標値の見直しも検討されており、その結果を踏まえ、環境基本計画の目標値を変更することも考えられる。

田中会長

先ほどの「ヤリタナゴを繁殖させるためのビオトープ」という表現は気になるので、検討いただきたい。

藤井委員

緑地保全面積について、「都市における緑地・水域の保全」という表現があるが、言葉の使い方が気になる。浜松市の都市計画区域は市内南部の 4 分の 1 くらいであり、残りは中山間部である。都市における緑地というと、街路樹や公園、生産緑地などを想像

する。注釈で特別緑地保全地区や生産緑地地区などの合計とあるが、面積の多くなるのは特別緑地保全地区であり、それらは都市計画区域内ではないと思う。

面積だけではなく質も考えるべきで、都市計画区域内では1haでも貴重な緑ということもある。そういうことは合計だけだと見えない。

生物多様性はままつ戦略の視点としては、都市以外の生物多様性との接点があるところで取り組みを行っていくことになるのではないかと思う。

田中会長 意見が出そろったようなので、報告事項②の審議はこれで終了とする。

報告事項③ 平成30年度ごみ・資源物の排出状況について

田中会長 報告事項③「平成30年度ごみ・資源物の排出状況について」、説明をお願いします。

ごみ減量推進課 ≪資料4に基づき説明≫

藤本委員 4家庭から出るごみの内訳について、これはどうやって調べているのか。

ごみ減量推進課 全ての集積所で全てのごみを調べるのは難しいので、(無作為に選択した)集積所に
出されたごみ袋のうちのいくつかを清掃事業所に集めて、市の委託事業者が開封調査を
している。

全量調査ではないので、あくまで推計値である。

藤本委員 ごみ袋を開けることは違法ではないのか。

ごみ減量推進課 集積所で開けるのではなく、市がごみとして回収したものを清掃事業所で開けている
ので、違法ではない。

田中会長 浜松市のごみ排出状況について、同程度の規模の他市と比べて排出量はどうか。

ごみ減量推進課 平成29年度の数值だが、政令市20市の中で、家庭系も事業系も、合計数においても
10位ぐらいの排出量で、合計でも同じくらいである。

中村委員 ごみの排出状況のグラフにある、「家庭系ごみ」というのは、可燃物だけではなくプ
ラスチックごみも入るのか。

ごみ減量推進課 プラスチックごみとして分別されたものは「資源物等」に含まれる。

中村委員 浜松市はごみ袋が1種類しかなく、分別するとそれだけごみ袋のコストがかかる。可
燃物の袋と資源物の袋を別のごみ袋にして、資源物のごみ袋の値段を安くすれば、家庭
での分別が進むのではないかと思う。

ごみ減量推進課 ごみ袋の販売については、製造業者と小売店との契約でやっているの
で、ごみ袋の売値を市で決めるのは難しい。

中村委員 可燃物と資源物のごみ袋を違うものにするにはできないのか。

ごみ減量推進課 要綱等で指定のごみ袋を決めているため、燃えるごみとプラスチックごみの袋を別
にするには、要綱等を改正し、製造業者等に周知しなければならない。実際にごみ袋を別
にするかどうかは、検証が必要である。

野中委員

リサイクル率の説明のときに、資源物の民間回収拠点が増えたという説明があったが、それは良いことだと思う。税金で処分しなくても、民間で生産したものを民間で処分するのが理想的だと思う。昔は、PTAなどが回収をされていて、子供たちに分別の仕方を教えるというのもあったが、最近は親がやることが多く、また、回収回数も少ない。資源物を出す立場としては、回収日まで待っているのは大変で、民間の回収拠点に持っていく方が良い。私たちもごみの啓発事業をやっているが、民間の回収拠点があるのは良いことだと思う。

ごみ減量推進課

地域で集めればお金も入るし、市からの協力金もあるので、地域の活性化や学校活動などに活かしていただきたいというのと表裏になっているが、それが2か月・3か月先になってしまうと、その間にも資源物が出てくるのでどこに置いておくのかということになってしまう。地域の説明会等では、どこの学校でいつ回収があるというのに加えて、どこに民間の回収拠点があるかということも説明させていただいている。

野中委員

プラスチックごみというのは、資源物として非常に効率の悪い資源物だと思う。そのことを出す方にも知っていただいて、資源物だから出していいのではなく、買わないというところから指導をしてほしい。

ごみを拾う人と捨てる人は異なるので、ごみを買わないようにという意識を植え付けることも大切である。

田中会長

意見も出そろったようなので、以上を以って本日の議事はすべて終了とする。
進行を事務局にお返しする。

3. 閉会

事務局（藤田次長）

本日は、長時間にわたりご審議いただくとともに、貴重なご意見を賜わりお礼申し上げます。意見が出た内容については、事務局で整理させていただき、場合によっては発言された委員に確認させていただくこともあろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上で本日の環境審議会を終了とする。